

## 電話口頭記録

部長									
技監									担当
発信年月日	平成 28 年 2 月 15 日	発信者							
起案年月日	平成 28 年 2 月 15 日	受信者	廃棄物課						
決裁年月日	平成 28 年 2 月 22 日								
標題	熱海市日金・伊豆山について								
用件	<p>(概要)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ [ ] 氏から電話があった。</li> <li>・ [ ] 氏は最近、[ ] についてマスコミの取材を受けた。そこで、行政にも何かしらの取材が来るかもしれないという助言をすべく当課へ連絡した。</li> <li>・ 詳細は以下のとおり。</li> </ul>								
処理 (問い合わせ) 概要	<p>(応答内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 日金・伊豆山の状況について今はどうなっているのか?</li> <li>・ 定期的に現場確認を行っている。</li> <li>・ 最近、[ ] の番組の取材を受けた。取材内容は、[ ]</li> <li>・ [ ] からも取材を受けた。内容は[ ] に關することであった。[ ] は産業廃棄物以外でも[ ]</li> <li>・ その他、1年前に[ ] からも[ ] について取材を受けた。</li> <li>・ 全ての取材について、一切回答はしなかった。私は当事者であるので、話せば話すほど不利になるからだ。私は会社を複数経営しているが、何があった時のために会社に顧問弁護士を 3 人つづけている。テレビに出演して有名な人もいる。</li> <li>・ [ ] とは 3 年前から一切の縁を切っている。</li> <li>・ 役所にも取材は来たか?</li> <li>・ [ ]</li> <li>・ 1 年位前に[ ] が 1 社来た。</li> </ul>								

- ・ 目金と伊豆山については、いつか崩落するおそれはある。過去に私がそれを食い止めるため工事を行ったこともあるが、崩落までは時間の問題だ。
- ・ 行政指導は従わなくても罰則はないし、[REDACTED]は役所に「撤去します」とだけ言えばそれで済むと思っているはずだ。行政は舐められている。法律もおかしい。
- ・ 現場が崩落すれば「指導を行った」「現場確認を行った」だけでは済まされない。
- ・ もしかしたら役所にも取材が来るかもしれないから一応情報提供をすべく今回電話した。

(今後の予定)

- ・ 定期的に現場を確認する。
- ・ [REDACTED]と面会し、撤去指導を行う。